

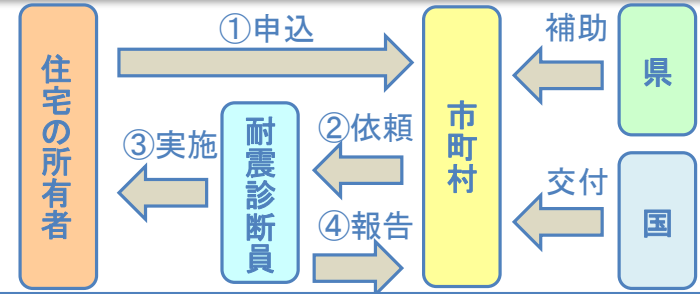
【青森県】木造住宅耐震診断推進事業

○現状と課題

地震での建築物倒壊による人的被害を軽減するため、青森県耐震改修促進計画では住宅の耐震化率を令和2年度までに95%とすることを目標としていましたが、平成30年のデータでは耐震化率が83.2%にとどまる結果となりました。

県では引き続き昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震化の必要性等について普及・啓発するとともに、市町村が実施する耐震診断の事業に対して補助を行っています。

○補助金を受けるまで



○木造住宅耐震診断推進事業の概要

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断を行う目的で市町村が耐震診断員を派遣する費用の一部を補助します。

○令和5年度事業実施市町村

お問合せ、お申し込みはお住まいの市町村窓口へご相談ください。

- 青森市／建築指導課（017-752-8274）
- 弘前市／建築指導課（0172-40-7053）
- 八戸市／建築指導課（0178-43-9137）
- 黒石市／都市建築課（0172-52-2111<内線573>）
- 五所川原市／建築住宅課（0173-35-2111<内線2654>）
- 三沢市／建築住宅課（0176-53-5111<内線261>）
- むつ市／住宅政策課（0175-22-1111<内線2762>）
- つがる市／建築住宅課（0173-42-2648）
- 平川市／建築住宅課（0172-44-1111<内線2233>）
- 平内町／地域整備課（017-755-2116）
- 今別町／産業建設課（0174-35-3006<内線272>）
- 外ヶ浜町／建設課（0174-31-1226）
- 藤崎町／建設課（0172-88-8285）
- 板柳町／地域整備課（0172-73-2111<内線341>）
- 中泊町／環境整備課（0173-57-2111<内線1916>）
- 野辺地町／建設水道課（0175-64-2111<内線276>）
- 東北町／建設課（0176-56-3111<内線648>）
- 六ヶ所村／建設課（0175-72-8131）
- 佐井村／産業建設課（0175-38-2111<内線64>）
- 三戸町／建設課（0179-20-1154）
- 田子町／建設課（0179-20-7117）
- 南部町／建設課（0178-38-5966）
- 階上町／建設課（0178-88-2120）
- 新郷村／建設課（0178-78-2111<内線401>）

○補助の内容

対象とする住宅	・昭和56年5月31日以前の木造戸建て住宅			
戸当たり補助額	診断費用: 147,000円～ うち 補助額: 136,000円 本人負担: 11,000円～※			
	国 (1/2) 68,000円	県 (1/4) 34,000円	市町村 (1/4) 34,000円	本人 負担※ 11,000円～
※診断費用は住宅の規模により割増しとなる場合があります。				

【青森県】木造住宅耐震改修促進支援事業

○現状と課題

地震での建築物倒壊による人的被害を軽減するため、青森県耐震改修促進計画では住宅の耐震化率を令和2年度までに95%とすることを目標としていましたが、平成30年のデータでは耐震化率が83.2%にとどまる結果となりました。

県では引き続き昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震化の必要性等について普及・啓発するとともに、市町村が実施する耐震改修又は建替えの事業に対して補助を行っています。

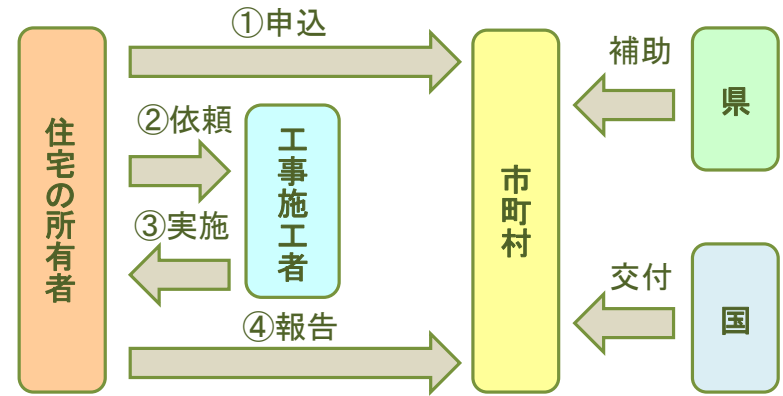
○木造住宅耐震改修促進支援事業の概要

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震改修又は建替えの事業に対して費用の一部を補助します。

○補助の内容

対象とする住宅	・耐震診断の結果、耐震性がないと判断された、昭和56年5月31日以前の木造戸建て住宅										
戸当たり補助額(※)	耐震改修又は建替え費用の 23% (上限1,004千円)			本人負担 (77%)							
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3">費用の23%(上限1,004千円)</td> <td rowspan="2">本人負担 (77%)</td> </tr> <tr> <td>国 (11.5%) 上限502千円</td> <td>県 (5.75%) 上限251千円</td> <td>市町村 (5.75%) 上限251千円</td> </tr> </table>					費用の23%(上限1,004千円)			本人負担 (77%)	国 (11.5%) 上限502千円	県 (5.75%) 上限251千円	市町村 (5.75%) 上限251千円
費用の23%(上限1,004千円)			本人負担 (77%)								
国 (11.5%) 上限502千円	県 (5.75%) 上限251千円	市町村 (5.75%) 上限251千円									
※八戸市は多雪区域以外のため上限838千円											

○補助金を受けるまで



○令和5年度事業実施市町村

お問合せ、お申し込みはお住まいの市町村窓口へご相談ください。

- 青森市／建築指導課(017-752-8274)
- 弘前市／建築指導課(0172-40-7053)
- 八戸市／建築指導課(0178-43-9137)
- 五所川原市／建築住宅課(0173-35-2111<内線2654>)
- 三沢市／建築住宅課(0176-53-5111<内線261>)
- むつ市／住宅政策課(0175-22-1111<内線2762>)
- 平川市／建築住宅課(0172-44-1111<内線2233>)
- 東北町／建設課(0176-56-3111<内線648>)
- 六ヶ所村／建設課(0175-72-8131)
- 三戸町／建設課(0179-20-1154)
- 南部町／建設課(0178-38-5966)
- 階上町／建設課(0178-88-2120)
- 新郷村／建設課(0178-78-2111<内線401>)

【青森県】ブロック塀等耐震改修促進支援事業

○現状と課題

大地震により倒壊したブロック塀は、人命を脅かすばかりか、道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げる障害物となるため、被災時の安全な避難路等の確保が必要となります。

ブロック塀等の安全確保を促進するため、安全対策の必要性等について普及・啓発するとともに、市町村が実施するブロック塀等の耐震改修事業に対して補助を行います。

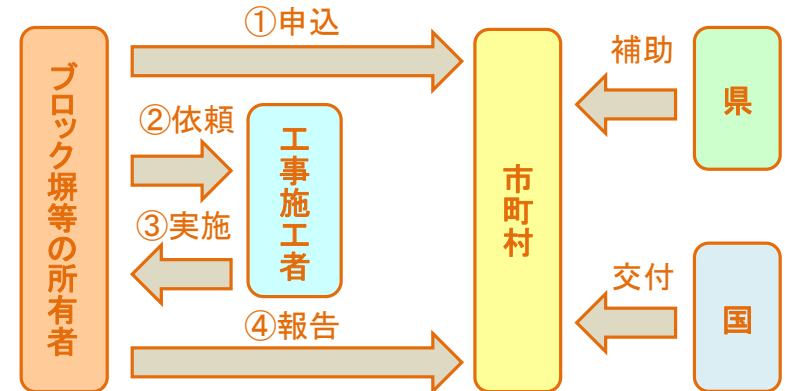
○ブロック塀等耐震改修促進支援事業の概要

避難路沿道等に存するブロック塀等で、老朽化が進み倒壊の危険性があるものなどの安全確保を促進するため、市町村が実施する耐震改修事業に対して費用の一部を補助します。

○補助の内容

対象とする ブロック塀等	・避難路沿道等に存するもので、耐震診断の結果、不適合であったもの			
1件当り補助額 (※)	耐震改修、建替え又は除却費用の <u>3分の2</u> (上限120千円)			本人 負担 (1/3)
	費用の2/3(上限120千円※)			
	国 (1/3) 上限60千円	県 (1/6) 上限30千円	市町村 (1/6) 上限30千円	
※三沢市は上限100千円、六ヶ所村は上限500千円				

○補助金を受けるまで



○令和5年度事業実施市町村

お問合せ、お申し込みはお住まいの市町村窓口へご相談ください。

- 青森市／建築指導課(017-752-8274)
- 弘前市／建築指導課(0172-40-7053)
- 八戸市／建築指導課(0178-43-9137)
- 五所川原市／建築住宅課(0173-35-2111<内線2654>)
- 三沢市／建築住宅課(0176-53-5111<内線261>)
- むつ市／住宅政策課(0175-22-1111<内線2762>)
- つがる市／建築住宅課(0173-42-2648)
- 平川市／建築住宅課(0172-44-1111<内線2233>)
- 板柳町／地域整備課(0172-73-2111<内線341>)
- 野辺地町／建設水道課(0175-64-2111<内線276>)
- 六ヶ所村／建設課(0175-72-8131)
- 三戸町／建設課(0179-20-1154)
- 南部町／建設課(0178-38-5966)